

いぶすき 市議会だより

第29号

発行日
平成24年 8月16日



《編集》議会広報委員会 《発行》指宿市議会 ☎ 0993(22)-2111(内線511・512) FAX 0993(24)-5255
E メールアドレス gikai@city.ibusuki.lg.jp



山川みなと祭り

【第2回定例会日程】

6月4日 本会議

会期の決定

提出議案の提案理由説明

議案質疑及び一部審議

委員会付託

● 6月7日 請願の委員会付託

● 6月7日

● 6月8日 総務水道委員会

● 6月8日

● 6月11日 文教厚生委員会

● 6月11日

● 6月20日 産業建設委員会

● 6月20日 本会議

● 一般質問

● 6月21日 本会議

● 一般質問

● 6月26日 本会議

● 各常任委員会の審査結果報告

● 及び審議

● 追加議案の審議

● 意見書案の審議

● 農業委員会委員の推薦

● 議員派遣の件

市政のことが聞きたい

《一般質問》

六月定例会で十人の議員が市政の各方面にわたって質問を行いました。

掲載の内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。



なお、本会議の会議録は市議会事務局、山川・開聞庁舎、図書館及び市ホームページで閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については会議録をご覧ください。

生活保護及び組織機構再編について



田中 健一議員

問 生活保護について、現状及び自立支援等の取り組みは。

答 生活保護受給者四百三十四名で給付総額七億九千七百九十一万一千円であり、二十三年度十三件の不正受給を発見し、法に基づき、返還指導している。また、自立支援を含め、制度について、いろいろ検討している。

問 産業振興部の見直し、行政改革推進室のあり方については。

答 いぶすき農業支援セン

節電対策、安心・安全な生活のために



高田チヨ子議員

問 ター設置も、所期の目的・機能性や有効性を総括する時期にあり、新たな行政需要に迅速かつ的確に対処できるような、農政部の新設も含めた、組織全体の再編を検討する。また、行政改革推進室のあり方については、指宿市組織機構再編計画及び行財政改革の進捗状況等を考慮しながら判断したい。

問 防災・減災ニューディールについて、本市の取り組みはどうなっているのか。

答 橋梁を長く大事に保全し、安全で安心な道路の維持やライフサイクルコストの縮

観光産業と地域産業振興及び気候温暖化での樹木害虫対策について



前原 六則議員

問 観光客増による各産業への波及効果取り組みと、観光画室の考え方について。

答 市全体が潤っていきけるシステム作りが必要である。また、新幹線効果を持続拡大させていく観点から、観光協会・商工会議所・農協・漁協など、民間の意見も聴きながら関係機関と調整を図り、観光戦略ビジョンを策定したい。

問 全観光ボランティアガイド組織参加の協会組織を作り、それぞれ運営健全化が図れないか。

答 今後、より活動しやすい組織になるように検討する。

問 害虫駆除と被害阻止対策の費用執行は、災害復旧費のような専決は考えられないか。

答 被害が甚大で相当多額の経費が必要で、なおかつ臨時議会を招集するいとまがない案件は、専決処分により執行する。

新庁舎建設基本構想・計画の素案の検討及び産業振興について



浜田 藤幸議員

問 市役所は、市民の生命と財産を守る防災の拠点でなければならぬ。庁舎の耐震診断を行ったか。

答 耐震診断は、行っていない。

問 新庁舎建設検討委員会を、しかるべき時期に設置する考えはないか。

答 集中改革プランでは、検討委員会の設立準備を行うこととしており、現在、先進事例の資料収集を行っている。

問 企業誘致を推進していく考えはないか。

答 企業誘致は雇用の確保や地域経済の活性化、地場産業の振興等、有効な手段として認識しており、一層、進めていく。

問 魅力あるまちづくりのために、指宿土地開発公社の土地を、利活用できないか。

答 具体的な計画を練って、マスタープラン等を作る。

「健幸」のまちづくり、メディポリス指宿の林地開発について



福永 徳郎議員

問 「健幸」のまちづくりとしてグラウンドゴルフを推進するため、オーストラリアの森公園を改善できないか。また、フラワー公園にコースを増設する考えはないか。

答 厳しいが、関係者の意見を踏まえて検討したい。



問 メディポリス指宿の林地開発工事は、完全に終わっているのか。

答 五月末完了予定だったが変更届を提出したようだ。

問 国道アクセスで柳田追田線の通行はどうなるのか。

答 沿線の自治区の皆さん方の意見を聞きながら、整備計画をとっていききたい。

問 メディポリスの新設道路は、一般の市民や施設訪問者は、すべて自由に出入りができるのか。

答 三か所でゲート管理し、メディポリスに用事のない車は自由に通れない。

その他の質問事項
○指宿温泉祭について

市長の政治姿勢及びスクールゾーンについて



新川床金春議員

問 財政再建をしようとする市長は考え、平成二十年度から四年間財政改革のために副市長一人制で行政運営を行ってきた。県内市町村では、財政状況が大変厳しいことから、副市長一人制にする自治体や副町長を廃止するかわりに、総務管理監というポストを創設した自治体もある。市長は副市長二人制で行くと決断しているが、庁議に諮ったのか。

答 行政課題の解決を図るた

めに、二人制の副市長が適当であり、そのようにした。庁議に諮らず専任の決裁手続きで決定した。

問 開聞中学校東側のスクールゾーンは、歩道未整備区間が百四十メートルあり、S字カーブで大変危険な場所だが、いつまでに取り組みむのか。

答 開聞中学校の保護者、学校、生徒を含めて、地域の人たちの声を大切にして対処したい。

その他の質問事項
○スマート・ウエルネス・シティ構想について

市営小川団地、スポーツ合宿誘致、家庭系食廃油対策及び空き家対策について



大保 三郎議員

問 小川団地二棟目の建設はどうなっているのか。

答 建設に向けては、需給のバランスと、財政状況等を検討していきたい。

問 スポーツ合宿奨励品を、二泊から支給できないか。

答 本年度より、五泊以上と

改定した。見直しを実施した内容の周知を図り、スポーツ合宿の誘致促進に取り組んでいきたい。

問 一般家庭の食用廃油を、公民館等で回収できないか。

答 品質低下等の予防のため、立会者が必要であり、現在の四か所で回収したい。

問 空き家等の適正管理に関する条例の制定が必要ではないか。

答 全国に先進例もあり、本市においても、新たな空き家条例の制定について、調査・研究していきたい。

その他の質問事項
○人事評価について

子育て応援都市宣言や住宅リフォーム助成制度について



前之園正和議員

問 相生市では、市の活性化策として子育て応援都市を宣言している。特に子ども医療費は中学三年生まで無料である。指宿でも子育て応援を宣言し、制度充実を図るべきではないか。

答 指宿でも宣言をして、子育てしやすいまちだとい

イメージをつくることは大切だと認識している。子ども医療費の無料化については、今後検討する。

問 市経済の活性化につながる住宅リフォーム助成制度は、市長も意義を認め議会としても陳情を採択している。制度創設を急ぐべきではないか。

答 事業効果については認めている。建設業組合、その他関連業者からも陳情等が来ている。今後、制度導入の時期、やり方、方法などを含めて検討したい。

その他の質問事項
○メディポリス指宿に関し

市長の家賃問題及び股南市との友好都市盟約について



下柳田賢次議員

問 地方自治法二百四十二条で「いかなる給与その他の給付も法律またはこれに基づく条例に基づかずには、これを支給することができない」と明らかなだが、税金で支出した市長の家賃をどう説明するのか。

答 二百四十二条で求めるのは条例で、規程ではない。



問 やってはいけないことをやっていると、それを指摘すれば、正当化するように規程を設けようとする。公費で支出した家賃、支出の法的根拠は。

答 規程のない中で運用したことは深く反省し、本年三月三十一日付けで規程を告示した。

問 本市のメリットとして、胶南市からの観光客誘致とのことだが、数値目標は。

答 数値目標は持っていない。

問 懸念される問題として、尖閣問題がある。日本の立場は「尖閣は日本固有の領土であり領土問題は存在しない」と明らかなだが、市長の認識は。

答 一地方議会の場で、市長としてコメントできない。

農業振興策、健幸のまちづくり及びがれき処理について



井元 伸明議員

問 青年就農給付金制度の受給資格は。

答 独立自営就農時の年齢が原則四十五歳未満であり、農業経営者となることに強い意欲を有していることである。

問 健幸なまちづくりを目指しているが、計画と実情は。

答 市民アンケートを基にし、今後内容を決めていくが、健康寿命を延ばすことや医療費の削減などの構想的目的を実現するため、少ない事業費で最大限の効果を発揮するような事業を実施したい。

問 東日本大震災で発生した大量の「がれき処理」を全国の自治体で受入処理を表明しているが、市長としては、どのような考えか。

答 災害廃棄物の迅速かつ適正な処理は、国民の共通の課題だが、本市での処理については能力などの問題で難しい。

審議された主なことから

平成二十四年六月定例会では、繰越明許費にかかる報告案件二件、専決処分承認を求めた案件五件、条例に関する案件五件、平成二十四年度各会計補正予算に関する案件五件、人事に関する案件一件、その他の案件一件の計十九件が審議されました。

審議された主なことからは次のとおりです。

**一般会計補正予算
予算総額 205億6,673万1千円**

今回の補正により、一般会計の歳入・歳出にそれぞれ三億四千七百七十九千九百九十九円が追加され、予算の総額は二百五億六千六百七十三万一千円となりました。

補正の主な内容は、次のようなものがあります。

○国民健康保険総務費

2億6,178万3千円

平成二十三年度国民健康保険特別会計の決算において、歳入が歳出に不足する見込みとなったことから、平成二十四年度予算を繰り上げて、平成二十三年度予算に充てる繰上充用金を計上したものです。



○水産業振興費

3,903万3千円

山川漁協が種子島周辺漁業対策事業を活用して補修工事を行う、山川漁港水揚げ荷捌き施設鉄骨塗り替え工事に対する県補助金です。

○農業委員会費

2,265万3千円

人・農地プランに係る事務費、青年就農給付金事業及び農地集積協力金交付事業の交付金です。

○コミュニティ助成事業助成金

960万円

コミュニティ助成事業助成金の決定に伴う、自治公民館等に対する補助金です。

事業内容

・音響設備、空調設備等整備
・消防用ホース等の整備

・申請自治公民館等
田之畑自治公民館
温湯自治公民館
尾掛自治公民館
下吹越地区公民館
片野田地区自主防災会

○農業振興費

274万円

指宿の農産物PR推進事業及びキク茎えそ病撲滅対策事業に対する県地域振興推進事業補助金です。

○温泉施設費

224万4千円

月額臨時職員の通勤手当相当額の増額と、ヘルシーランド露天風呂のさし湯用給水加圧ポンプ及びレジャーセンターの泉源供給方式変更に伴うリフト用コンプレッサー取替費です。

○交通安全対策費

213万円

J A 共済交通事故対策基金から交通事故対策事業に活用して欲しいと寄附の申し出があり、消耗品と備品を購入するものです。

○観光費

200万円

指宿まるごと博物館看板設置事業に対する県補助金です。

○商工費

137万1千円

県地方消費者行政活性化補助金の内示に伴う、消費生活相談員のレベルアップのための研修費と相談事務に必要な備品購入費等です。

○常備消防費

50万5千円

平成二十四年七月十一日に設置する、指宿市・南九州市消防広域化協議会の運営に必要な経費の指宿市負担金です。

可決された主な条例

○指宿市税条例（一部改正）

税制の公平性確保と課税の適正化や東日本大震災の被災者等の負担軽減を図るため、地方税法の一部を改正する法律並びに地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正をしたものです。

改正の主な内容

・市民税の申告

公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかった者が寡婦（寡夫）控除を受けようとする場合の申告書の提出を不要とする。
・宅地等に対して課する固定資産税の特例

・固定資産税等（土地）の負担調整措置は、原則として、現行の仕組みを三年延長。また、不公平是正の観点から、住宅用地に係る据置特例を平成二十五年末までは負担水準九〇%（現行八〇%）以上の住宅用地に

ついて存置した上で、平成二十六年末に廃止する。
・東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例

東日本大震災により居住用家屋を滅失した家屋の敷地の用に供していた土地を譲渡した場合の特別措置法による特別控除期限を、東日本大震災があった日から同日以後七年（現行三年）を経過する日の属する年の十二月三十一日までの間に延長する。
・東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期間等の特例

所得割の納税義務者が震災特別法の適用を受けた場合において、住宅の再取得等による住宅ローン控除の特例を受けたときは、現行の個人住民税における住宅ローン控除の対象とする。

施行期日

平成二十四年四月一日
※ただし、市民税の申告書の提出不用については、平成二十六年一月一日から施行

○指宿市印鑑条例及び指宿市手数料条例（一部改正）

住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴い、これらの条例の所要の改正をするものです。

改正の主な内容

・住民基本台帳法の一部改正により、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象とする。
・外国人登録法の廃止により、印鑑の登録、証明書発行等における本人確認書類のうち外国人登録証明書を削除する。
・外国人住民については氏名、氏若しくは名のほかに通称、非漢字圏の外国人住民については氏名カタカナ表記を印鑑登録することができる。
・廃止される外国人登録法に基づき、これまで市の外国人登録原票に登録されている者が受けた印鑑登録の取扱いを定める。
・外国人登録法の廃止により、外国人登録原票の写し又は登録原票記載事項証明書の交付を廃止する。

施行期日

平成二十四年七月九日

○指宿市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（一部改正）

平成二十三年の人事院勧告の趣旨に基づき、平成十八年七月に導入した新給与制度に伴う現給保障額について、平成二十四年七月から平成二十五年三月までの間に支給する当該現給保障額の二分の一（その額が五千円を超える場合は、五千円）を減額するため、所要の改正をするものです。

施行期日

平成二十四年七月一日

○指宿市障害児通園施設条例及び指宿市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例（一部改正）

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正が行われたことから、これらの条例の所要の改正をするものです。

改正の主な内容

・障害者自立支援法及び児童福祉法等の一部改正に伴い、障害者自立支援法の児童デイサービスが、児童福祉法



の児童発達支援に改正。
 ・児童福祉法の改正に伴う、
 関係条項の改正。

施行期日 公布の日



請願審議結果

六月定例会では、新たに提出された請願一件を所管の常任委員会にて審査し、閉会中の継続審査となりました。
 内容については、次のとおりです。

●閉会中の継続審査となった請願

・請願第一号
 「がれき広域処理を見直し
 効率的処理を求める請願書」

可決された意見書

六月定例会において、次の意見書を本会議で可決し、各関係機関へ送付しました。

・意見書第一号
 「国民健康保険制度における国庫負担の増額を求める意見書」

▽提出先

内閣総理大臣
 総務大臣
 財務大臣
 厚生労働大臣

人権擁護委員

候補者の推薦

山川地域の現委員が、平成二十四年九月三十日で任期満了となることから、新たに城戸勝代氏を委員候補者として、法務大臣に推薦することが同意されました。

農業委員会委員の推薦

任期満了に伴う議会選出農業委員として、次の三名を推薦することに決定しました。

中拂 菊枝 氏(開聞仙田)
 西森 三義 氏(小牧)
 福永 徳郎 氏(十二町)

常任委員会所管事務調査の報告

市議会では、毎年、委員会ごとに全国各地の特徴的な施策などの調査を行っています。所管事務調査は、先進的な事例や特徴的な事例を直接目の当たりにすることで後の議会活動に大変役立つものになっていきます。
 今回、三常任委員会が所管事務調査を実施しましたので、ご報告させていただきます。

「自主防災組織」等について調査

総務水道委員会

総務水道委員会では、平成二十四年五月十六日から十八日までの三日間、埼玉県志木市の「行政評価制度について」をはじめ、四自治体の調査を行いました。

▼委員所感より(飯能市)

行政と市民(自主防災組織)の関係は、あくまでも対等な立場として構築されており、指導する立場・される立場としてではなく、行政は相談役としての位置付けである。行政は災害発生の可能性を調査研究し、市民へ知らしめ、認識を深めさせることが重要であり、活断層についてのデータや土砂災害の可能性、その他想定されるあらゆる自然災害等について専門的な情報収集に努め、その対策を講じるとともに自主防災組織の訓練活動につなげていかなければならない。まず、情報伝達が基本にあつて市民の自発

的な活動へとつなげる、ただ単に訓練や督促を行うのではない、あくまでも自主活動を促すための動機付けの部分が行政として果たすべき重要な役割である。

補助金交付も防災組織の活動を活性化させるための有効な手段になり得ると考える。一方、自主防災組織の問題としては、その代表者と自治会の代表が重複する場合が多く、自治会長としての任期が短期で終わるために組織としての能力の維持が難しいという現状も見られるので、自治会役員とは独立した防災組織の役員体制が望ましい。

▼視察を行った自治体

- ・埼玉県志木市
- ・行政評価制度について
- ・埼玉県飯能市
- ・自主防災組織について
- ・埼玉県戸田市
- ・人事評価制度について



・埼玉県和光市
 防災行政について

「子育て応援都市の取り組み」等
について調査
文教厚生委員会

文教厚生委員会では、平成二十四年五月二十二日から二十四日までの三日間、兵庫県相生市の「子育て応援都市の取り組みについて」をはじめ、三自治体の調査を行いました。

▼委員所感より（相生市）

基本的な考え方が二点あったと思う。一つは行革を推進し、その効果（財源）は市民に還元すべきという考え方であり、もう一つは、人口が減少していく中で、それに歯止めをかけて市の活性化を進めるための施策として子育て応援の施策を位置付けたということである。当初は、例えば高齢者からは、「我々には関係ないし…」という不満もあったが、「街の活性化の施策」として理解を得るに至ったようである。

▼視察を行った自治体

- ・和歌山県海南市
- ・学校再編（統廃合）による学校の適正なあり方について
- ・兵庫県相生市
- 子育て応援都市の取り組みについて



- ・広島県安芸高田市
- 市民総ヘルパーについて

「中心市街地活性化事業」等
について調査
産業建設委員会

産業建設委員会では、平成二十四年五月十五日から十七日までの三日間、沖縄県沖縄市の「中心市街地活性化事業について」をはじめ、四自治体の調査を行いました。

▼委員所感より（沖縄市）

「商店街から交流街」をフリーズに取り組まれ、音楽によるまちづくりなど、沖縄独特の米軍基地所在市町村活性化特別事業と組み合わせた事業を展開していることが効果をあげていると感じられた。空き店舗活用は指宿でも十年前からの課題であり、AIケード改修事業も問題とされるが、事業主体の商店街振興組合の判断が大きく影響すると思われる。

▼視察を行った自治体

- ・沖縄県豊見城市
- 美らSUNビーチ整備について
- ・沖縄県沖縄市
- 中心市街地活性化事業について



- ・沖縄県北谷町
- フィッシュヤリーナ整備事業について
- ・沖縄県那覇市
- 景観再生によるまちづくりについて

議会を傍聴しませんか

指宿庁舎、山川庁舎（文化ホール）、開庁舎の各ロビーにおいて、議会の同時中継をしています。
議会の傍聴は、市政を知るよい機会ですので、議場にお越しになれない場合は、是非、各庁舎でご覧ください。

会議録の閲覧について

市ホームページで本会議の会議録を、平成二十一年第一回定例会（三月議会）から閲覧できます。
なお、平成二十年第四回定例会以前の会議録は、従来どおり市議会事務局、山川・開庁舎、図書館で閲覧することになります。

節電にご協力を！

今夏は、電力の供給不足が懸念されています。
本市議会でも、議場の照明を落とすなど、節電に対処する取り組みを実施しています。
市民の皆様も節電へのご協力をお願いいたします。

平成24年第2回定例会に付議された議案審議結果一覧

議案番号	件名	審議結果
報第1号	平成23年度指宿市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—
報第2号	平成23年度指宿市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—
第38号	平成24年度指宿市一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて	承認
第39号	平成24年度指宿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて	承認
第40号	指宿市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	承認
第41号	指宿市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	承認
第42号	指宿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	承認
第43号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
第44号	指宿市過疎地域自立促進計画の一部変更について	原案可決
第45号	指宿市定住促進条例の一部改正について	原案可決
第46号	指宿市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	原案可決
第47号	指宿市印鑑条例及び指宿市手数料条例の一部改正について	原案可決
第48号	指宿市火葬場条例の一部改正について	原案可決
第49号	指宿市障害児通園施設条例及び指宿市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について	原案可決
第50号	平成24年度指宿市一般会計補正予算（第3号）について	原案可決
第51号	平成24年度指宿市唐船峡そうめん流し事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
第52号	平成24年度指宿市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
第53号	平成24年度指宿市水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
第54号	平成24年度指宿市一般会計補正予算（第4号）について	原案可決

*** 議会日程(予定)のご案内 ***

平成24年第3回定例会（9月議会）が下記のとおり予定されています。

招集・議案上程	9月3日(月)
一般質問	9月19日(水)・20日(木)・21日(金)
委員長報告・表決	9月26日(水)

※本会議は午前10時から開催される予定です。日程等は変更することがありますので、傍聴の際には予めお問い合わせください。
TEL 22-2111（内線511・512）



編集後記

今年の梅雨は各地で記録的な豪雨となり、市内でも浸水や大小の法面崩壊等が起りました。今も道路欠陥等で生活に不便をきたしている所もあることから、行政も専決処分をして、早い復旧に取り組んでいます。

これから台風シーズンでもあります。市民の皆様も災害への十分な備えと、状況によっては早めの避難に心がけ、被害が最小限に止められるよう対策をお願いいたします。

議会や行政に対して、皆様のご意見や疑問等がございましたら、お気軽にお尋ねください。

広報委員 木原 繁昭